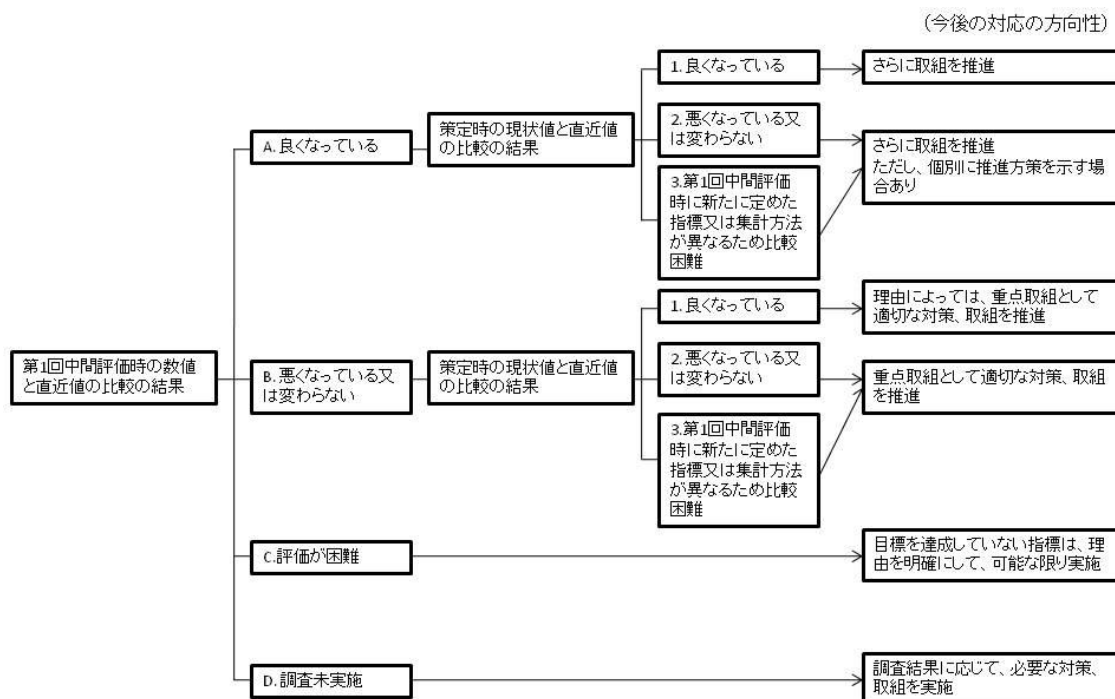


II 第2回中間評価の方法について

1 指標の評価方法について

- 4つの主要課題の下に設定された67の指標（72項目）について、第1回中間評価時の数値及び策定時の現状値と比較するために、既存の統計資料の確認及び厚生労働科学研究等による調査を実施し、以下①～③の手順で分類し、分析・評価を行った。



- ① 直近値を第1回中間評価時の数値と比較して、「A.良くなっている」、「B.悪くなっている又は変わらない」、「C.評価が困難(数値化されていない等)」、「D.調査未実施」に分類した。
 - ② 次に、A又はBに分類した直近値を策定時の現状値と比較して、「1.良くなっている」、「2.悪くなっている又は変わらない」、「3.第1回中間評価時に新たに定めた指標又は集計方法が異なるため比較困難」に分類した。
 - ③ ①～②の作業を行い、今後の対応の方向性について検討した。(参考資料1)
- 各指標について、「結果」(直近値が目標に対してどのような動きになっているか)、「分析」(施策や各種取組との関連を見て、データの変化の根拠を分析)、「評価」(目標に対する直近値をどう読むか)について記載し、さらに「調査・分析上の課題」と「目標達成のための課題」を明確にした。(参考資料2)

2 新たな指標と新たな目標値の設定について

- 母子保健分野の新たな課題に対応する指標の設定について検討を行い、追加することが適当であるとした指標については、直近値を明らかにしつつ、2014年（平成26年）までの目標値を設定することとした。
- 計画期間が2014年（平成26年）まで延長されたため、2010年（平成22年）までの目標値を踏まえ、2014年（平成26年）までの目標値について一部新たに設定することとした。具体的には、「増加傾向」、「減少傾向」等としていた目標値を、可能な限り、第1回中間評価時の数値や直近値を踏まえ、2014年（平成26年）までに達成すべき数値を設定した。
- これまでに設定されていた2010年（平成22年）までの目標の評価については、第2回中間評価とほぼ同時期であることから、第2回中間評価をもって代えることとした。

3 「健やか親子21」関係者の取組について

- 取組の分析・評価については、健やか親子21推進協議会（以下「協議会」という。）に参加している85団体、都道府県、政令市・特別区、市町村を対象にアンケート調査を実施し、効果的・効率的な活動の方策について分析・評価することとした。
- 取組状況と今後5年間の目標を明らかにするために、協議会に参加しているいくつかの団体に対してインタビュー調査を実施した。なお、調査は、現状を把握するためのものであり、団体間の比較を行うためのものではない。